

施政方針



久保田章市市長は、令和7年3月浜田市議会定例会議の開会にあたり、所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。
その内容を抜粋してお知らせします。

令和7年度は、市長3期目の最後の年となります。本任期の集大成として、各種施策の仕上げに取り組みまいります。
これまでの取組を振り返り、市の現状を踏まえつつ、令和7年度の施政方針を申し上げます。

3期目の振り返り

① 新型コロナ対応、物価高騰対策
本任期の大半を新型コロナ対応と、その後に続く物価高騰対策に注力した3年半でした。

新型コロナ対応では、国の特別定額給付金の支給や、市独自支援策として、「ひとり親世帯」への給付や、「インフルエンザ予防接種費用助成」を行いました。ワクチン接種では、医師会をはじめ関係機関の協力を得て正確かつスピード感のある対応に努めました。

市長3期目となる令和3年10月以降も、各種感染症対策に取り

組むとともに、全業種で利用可能なプレミアム付「はまだ応援チケット」の発行など、コロナ禍で厳しい状況にある市民生活と地域経済を支えました。

令和5年5月に新型コロナが5類に移行し、経済活動が正常に戻りつつある一方、原油価格や食料品などの物価高騰で市民や事業者には厳しい状況が続いています。こうした中、市民生活を守り地域経済を支えるため子育て世帯への応援金や、敬老福祉乗車券の購入上限冊数の引き上げなどを行いました。第4弾となるプレミアム付「はまだ応援チケット」を発行し地域経済の活性化にも取り組みました。

② 若者対策
若者世代の減少が進む中、令和3年度からは若者の出会い・結婚・出産・子育てをトータルで応援する事業を実施し、令和5年度からは「若者支援ファンド事業」による若者向け支援施策の充実に取り組みしました。

国の地域おこし協力隊制度を活用し、農業、音楽、スポーツ、歴史・文化、事業承継などの分野で活躍する方を協力隊員として受け入れ、若者の移住促進に取り組みしました。令和3年度からは、特定地域づくり事業協同組合を活用した若い音楽家の誘致にも取り組みました。



市内で活躍する若手音楽家

③ 協働のまちづくり
令和3年度から協働のまちづくりに取り組み、地域活動には、まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携した人的支援、まちづくり総合交付

市の財政状況

財政運営に当たっては、できるだけ国などの支援で財源を確保し、必要な事業をしっかりと行う、というスタンスで行ってききました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策をはじめ、ケーブルテレビの光回
楽の上演を柱としつつ多目的にも活用できる「仮称神楽ホール」3つ目は、市内外の多くの人が訪れ交流できる屋外の交流広場です。

三桜酒造跡地公共活用検討委員会から、「民間活力を生かす手法を検討すべき」との意見を頂戴しましたが、三桜酒造跡地での施設の整備・運営は事業の性格から公共で行い、民間事業者には周辺エリアへの投資を期待したいと考えています。
令和7年度には、三桜酒造跡地において、上記3機能を具体化するため、浜田駅周辺エリアの賑わい創出も視野に入れつつ、基本構想の策定に取り組みます。あわせて、石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言を受け、石見神楽の保存・伝承の拠点整備に向けて検討委員会を立ち上げるとともに、石見神楽の歴史やものづくり技術などの調査にも取り組みます。



浜田郷土資料館



浜田市総合防災訓練

① 防災危機管理

市民への迅速かつ正確な防災情報の伝達と、命を守るための防災意識の高揚を2本の柱として取り組みます。

防災情報の伝達については、防災行政無線の老朽化に加え、以前から聞こえにくいといった声も伺っているため、令和7年度から2か年をかけて屋外スピーカーを高性能なものに更新するほか、自宅内で聞こえる個別受信機の普及にも力を入れます。

防災意識の高揚については、令和6年度から6月の第1日曜日を総合防災訓練の実施日と定め、令和7年度も全市を挙げて訓練を実施します。津波被害が想定される地域での地震津波避難訓練や毎年9月に実施する「安全チェックの日」などの機会を捉えて、市民の防災意識の高揚を図ります。

資料1

特に力を入れる施策

最初に、特に力を入れる4点について申し上げます。

② 若者対策
ふるさと寄附を財源とした「若者支援ファンド事業」による、若者支援の充実に努めます。若者の移住・定住では、地域おこし協力隊の受入れに更なる力を入れ、若い力を地域で生かすとともに、彼らの定着を支援します。令和6年度から始めた地域おこし協力隊インターン制度にも取り組みます。

③ 協働のまちづくり
まちづくりセンターやまちづくりコーディネーターと連携し、地区まちづくり推進委員会の活動や設立支援に取り組みます。まちづくりセンターについては、令和6年度策定の市の方針に基づき、センターが地域の実情に応じた活動拠点として、より一層その機能が高められるよう取り組みます。
令和6年度に、地区まちづくり推進委員会の事務負担を軽減するため、「地区サポーター」を試行的に設置しました。地区まちづくり推進委員会などにも好評であったため、令和7年度は更に設置団体を増やし、地域の活動を支援します。

④ 浜田郷土資料館の建替え整備、石見神楽の保存・伝承の拠点
浜田郷土資料館については、令和4年から令和5年に実施した市民見学会参加者の約8割から「建替え整備すべき」との意見

7つの「まちづくりの大綱」

1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

水産業の振興

①水産事業者の誘致及び維持・継続の支援

浜田漁港の令和6年の水揚げは、36億5000万円となり、令和5年と比較して約1億円減少しました。水産浜田の再生のためにも水揚げ量の増大が最重要課題であり、地元漁船の維持・存続と地元外漁船の入港促進に取り組んでいます。



（株）三陽との包括連携協定締結式

②養殖事業の実現可能性

令和5年4月から令和6年度末までの2年間、大手水産会社と養殖事業等の調査・研究に関する協定を締結し、浜田漁港周辺での養殖事業の可能性調査を行い、今年度末には調査結果が報告される予定です。水産資源が減少する中、養殖事業の必要性が高まっているため、引き続き事業化を目指します。

農林業の振興

引き続きアイガモロボや、低コストな栽培技術の更なる普及拡大、地域おこし協力隊制度を活用した農業研修生の受入れや、学校給食への有機野菜・有機米の提供を進めます。

からの輸出なども期待されます。水産業の振興に向け、同社と連携し取り組みます。

林業では、森林環境譲与税を活用し、引き続き、森林整備、市産木材の利用促進、林業従事者の育成・支援に努めます。

林業の収益性向上を目指し、再造林の低コスト化と、管理費削減を図るため、令和5年度から大学や企業と連携し、早生樹としてユーカリの実証実験を行っています。令和7年度は、三隅地域の市有林でユーカリを植栽する予定で、獣害に対する耐性や生育状況を確認しながら、森林再生の一つの手法として、取り組みます。

観光の振興

「石見神楽」を軸として、「温泉」と「食」などの地域資源を生かした観光を推進いたします。



リニューアルした神楽時計

①石見神楽を軸とした観光振興
石見神楽は、浜田市が誇る伝統芸能であり大切な文化です。その保存・伝承に向けて、石見神楽伝承内容検討専門委員会か

トを開催し、食による観光誘客につなげます。



はまだお魚市場の新品「バトウめし」

③交流人口の拡大

本年8月には、高校総体の体操競技大会が、9月には全国から地域活性化に取り組む研究者などが集う「地域活性化学会」が開催されます。この機会に更なる交流人口の拡大を図ります。

その他

原材料高騰などの社会情勢に合わせた事業者支援や販路拡大、BUY浜田運動、ふるさと寄附の推進による商工業の振興、国際貿易港浜田港の利用促進と取扱貨物量の増加、企業立地による雇用創出などに取り組みます。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築とともに、認知症支援施策の充実に取り組みます。

障がいのある人もない人も共に住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向け、浜田圏域自立支援協議会を中心に、基幹相談支援センターやサービス提供事業所などの関係機関が連携し、障がいがある人やその家族などの支援体制の充実に取り組みます。

子どもを安心して産み育てる環境づくり



「すくすく」でのママパパ学級

子育て世代の経済的負担軽減のため、市独自の新生児子育て応援金を継続します。産後の心と体のサポート充実のため、産後ケア事業を拡充し、従来の「通所型」「訪問型」に加え、新たに「宿泊型」を開始します。

浜田市子ども家庭センターを中心に、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援に努め、安心して妊娠、出産できる環境づくりに取り組み、支援を必要とする家庭に寄り添った伴走型相談支援に力を入れます。

子ども医療費の助成を、令和7年度から拡充し、中学生までを完全無償化、18歳までの高校生年齢は、入院に係る医療費を無償化します。

また、「浜田市子ども計画」に沿った取組を進めます。

市内医療体制の確保

国保診療所では、医師の働き方を見直し、将来にわたり安定して医療提供できるよう、令和7年度から土曜日を休診としました。地域の皆さんには、ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

教育環境の整備

子どもたちに安全で安心な環境で学んでもらうため、学校施設の整備に力を入れます。

令和3年度から拡充した学校施設の改修事業費を維持するとともに、令和7年度から小中学校の特別教室にも順次エアコンを増設します。美川小学校の建設は、新校舎の建設に取り掛かります。

スポーツ施設では、サン・ビレッジ浜田アイススケート場の具体的な活用基本計画の策定に取り組み、2030年の国民スポーツ大会に向け、競技会場の整備に取り組みます。

その他

令和7年8月に本市で開催される全国高等学校総合体育大会体操競技大会では、全国各地から集まる選手やスタッフ、保護者の皆さんをはじめ、運営に携

わる地元高校生など、多くの方の記憶に残る大会となるよう取り組みます。



8月に開催される高校総体

4 自然環境を守り活かすまち

カーボンニュートラルの推進

令和6年1月改定の「浜田市地球温暖化対策実行計画」に基づき、施策を実行します。

令和7年度は、エネファーム導入への補助金新設、再エネ設備を導入する若者への補助金拡充、再生可能エネルギーで発電された電力の市内公共施設への順次導入に取り組みます。

テラチャージ(株)との包括連携協定に基づき、市内公共施設へのEV充電器設置を進めます。令和7年度は、各支所設置のリサイクルステーションを移設・更新し、利便性向上とリサイクル推進を図ります。

5 生活基盤が整った快適に暮らせるまち

道路整備

山陰道は、三隅益田道路が令和7年度中に開通予定です。4車線化事業が進む浜田道では、令和7年度からトンネル工事1か所、橋梁下部工事3か所が予定されており、早期完成に向け引き続き国やNEXCO西日本に要望します。

市道などの機能維持と安全対策では、令和6年度の増額補正に続き、令和7年度も同規模の予算を増額し取り組みます。特に、通学路の安全対策は、令和2年度から取り組んでいます。令和7年度から更に3年間、事業を延長して整備を進めます。道路の落石対策などでは、市道などで約110か所ある要対策箇所のうち、令和7年度から2か年で緊急度の高い約30か所の応急対策を行います。



通学路の安全対策

地域情報化と自治体DXの推進

令和2年度からケーブルテレビ回線の光化工事に取り組み、宅内引き込み工事は、令和6年度中に概ね完了する見込みです。高速情報通信基盤を活用し、防災情報の伝達手段を強化するとともに、ケーブルテレビやSNSを活用した行政情報などの発信の充実に努めます。

自治体DXは、住民サービス向上、行政効率化の観点から喫緊の課題です。令和7年度にDX推進課を新設し、スマートフォンアプリを活用した行政手続きの検討や、全庁的な事務の効率化、情報システムの標準化などに注力します。

現在、試験導入中の本庁窓口と支所窓口をオンラインでつなぎ、本庁職員がモニター越しに対応する「オンライン窓口」と、手数料などの「キャッシュレス決済」は、令和7年度中の本格導入を目指します。



本庁と支所をつなぐオンライン窓口

上下水道事業

上水道基幹管路の耐震化では、新たに周布地区及び国府地区に配水する管路の工事に着手します。

下水道事業では、令和8年度の供用開始を目指し浜田処理区の整備に取り組んでおり、令和7年度は、処理場の建設工事を本格化し、市役所を含む殿町一帯と、浜田駅前周辺の管路工事に取り組みます。

公共交通の充実

令和6年2月策定の「浜田市地域公共交通計画」に基づき、効果的で利便性の高い交通施策に取り組みます。

好評の「あいのりタワシー」等運行支援事業、「敬老福祉乗車券交付事業」を継続し、交通施策の改善を図ります。

民間バス路線の廃止や、タクシー事業の縮小の大きな原因の一つが乗務員の不足です。地域公共交通の維持・確保のため、「交通事業者乗務員確保支援事業」を新たに実施します。

6 安全で安心して暮らせるまち

周布橋の架け替え工事

令和3年8月豪雨で被災した周布橋は、被災橋梁の撤去や新しい橋梁の下部工事を進めています。昨年11月の大雨の影響で工程が遅れましたが、令和8年3月の供用開始に向けて工事を進めます。

米軍機騒音問題

島根県や県内関係市町、広島県側の自治体と協力し、外務省・防衛省に飛行訓練の中止及び対策強化の申入れを行います。

地域における消防力の充実



応急手当の普及活動

消防訓練では、消火器の取扱いや、住宅用火災警報器の設置・点検の重要性、防災製品の有効性を伝えます。

応急手当の普及では、市民主催の講習会や各種イベントに参加して、啓発活動を行い、より身近になるよう努めます。

7 協働による持続可能なまち

まちなか交流プラザの活用



まちなか交流プラザで東京都の学生と交流する県立大学生

高校生や大学生などの若者を中心に多くの市民に利用いただいています。

中間支援組織「はまだ協働学舎フアンタス」を中心に、浜田商工会議所や石央商工会とともに、市内企業と学生が交流する場を設け、地域と学生がつながる機会を創出しました。

「はまだ未来アトリエ」として、島根県立大学浜田キャンパスのゼミ活動や市民講座のほか、出雲キャンパス市民講座にも活用いただき、大学と地域がつながる機会も増えていきます。

引き続き、若者から高齢者まで世代を超えた交流の場となるよう取り組みます。

島根県立大学との連携

令和3年度の学部再編から4年が経過し、新設された学部も4年生までの学生がそろい、これまで以上に地域やまちづくり活動団体との交流、本市の課題解決に向けた共同研究事業などに取り組んでいただいています。

浜田探索ツアーなどの取組に加え、令和7年度からは、学生の地域活動参加の一助となるよう、新たに学生と地域をつなぐ交通支援事業を予定しています。

人権尊重のまちづくり

「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」に基づき、一人ひとりの生き方や考え方を認め合い、尊重される社会の実現に向けて引き続き取り組みます。令和5年度に制定した「浜田市人権を尊重するまちづくり条例」の基本理念を普及し、市民や事業者の皆さんとともに人権尊重のまちづくりを推進します。

各地域で力を入れること

金城

美又温泉が温泉総選挙2023、2024で部門第1位を獲得し2連覇を達成しました。令和7年度は、令和5年度から計画を進めている「外湯を兼ねた日帰り入浴施設」の建設工事に着手します。学術的にも医学的にも大変高い評価のある、美又温泉の泉質の良さを最大限に生かした魅力ある施設となるよう進めます。



美又温泉 日帰り入浴施設（外湯）イメージ図

旭



山ノ内梨園

山ノ内梨園の活用に取り組みます。

山ノ内梨園の空き圃場では、「有機野菜」の露地栽培に向けて参入を検討する企業などの調整を進めます。一方、市の振興作物である「大粒ぶどう」も圃場の活用策の一つと考え、関係者と連携し取り組みます。

新たな「大粒ぶどう」就農者向けに、山ノ内梨園新規就農モデルを設け、技術の習得や就農計画の策定などを支援し、認定農業者となりうる担い手の育成に取り組みます。また、赤梨生産者の担い手確保と事業継承支援にも並行して取り組みます。

令和6年4月から休止中の「地域交流プラザまんてん」では、施設の最適なあり方を検討し、運営を担う事業者を探すなど、再開に向けて取り組みます。

弥栄

ふるさと体験村の持続可能な運営に向け、指定管理者と連携して取り組みます。令和6年度は、地元団体と連携した「農業体験プログラム」や「有機農産物を利用したランチメニュー」などを開発し実施しましたが、宿泊者数の増加につながっていないことが課題です。令和7年度は、宿泊者に魅力のある「どぶろく」の提供、自然環境を生かした散策コースや子ども遊び場の設置など、宿泊者数の増加に向けて指定管理者と一緒に取り組みます。

新たな取組として、弥栄地域に設立された「特定地域づくり事業協同組合」を支援し、有機農業を核とした労働者派遣事業を進めます。雇用の確保や人材育成を行うことで、地域の課題である担い手不足の解消に取り組み、更なる有機農業の推進と地域産業の活性化を図ります。



ふるさと体験村での春まつり

三隅



二条城での紙漉き実演（石州半紙）

石州和紙の振興に取り組みます。ユネスコ無形文化遺産の「石州半紙」に代表される石州和紙は、国の伝統的工芸品で、石見神楽の面や蛇胴にも使用されています。昨年、ユネスコ無形文化遺産登録10周年を迎え、8月には三隅中央会館で「石州紙まつり」、12月には京都市の二条城で記念式典が開催されました。これを契機に、更なる手漉き和紙技術の伝承と和紙の利用拡大につなげるため、和紙技術者を養成する研修制度の拡充と、和紙の活用・販路拡大に向けた支援策を検討します。

令和7年度予算

一般会計の予算規模は433億2000万円、令和6年度当

初予算と比較した場合、次期防災情報システム整備事業や美又地域再開発事業などの投資的経費の大幅増に伴い、金額で41億7732万5千円の増、率にして10.7%の増です。

終わりに

本年10月には、新浜田市が誕生して20周年を迎えます。この節目に当たり、20周年記念式典のほか、浜っ子夏まつりに併せて計画している「大盆踊り大会」などの記念事業をとおして、市民の皆さんと祝うとともに、様々な世代の市民同士の交流や、未来へ向けた新たな出発の機会にしたいと思えます。

令和7年度は、私にとっても、本任期最終年度です。「元氣な浜田」を実現するための各種施策の仕上げに取り組み、市民の皆さんに、浜田市に「任んでよかった」と実感していただけるよう、強い決意を持って取り組みます。